

草津市人材育成基本方針の改定について

1. 策定の主旨・背景

草津市人材育成基本方針は、「草津市総合計画」に掲げる将来ビジョンを実現し、住民の福祉の増進に繋げるため、地域のために高い成果を上げる活力ある組織、職員が働きがいを実感できる職場環境を目指して、人材育成の推進について定めている。

現行の計画期間が令和6年度に終了することから、国が示す「人材育成・確保基本方針策定指針」（令和5年12月改正）や職員アンケート調査の意見等を踏まえ、令和7年度からの方針案を作成したことから、審議をお願いするものである。

2. 改定にあたってのポイント

- (1) 国が示す策定指針を踏まえた改正
 - ・「人材育成」に加えて、「人材確保」や「職場環境」を総合的に図るとともに、新たな事項として「デジタル人材の育成・確保」に係る内容を反映
 - ・市長等が積極的に関与、人事担当部局と関係部局の連携
- (2) 働き方改革ロードマップのコンセプトを人材育成・確保基本方針に位置付け、職員のやりがい・働きやすさを高める職場環境を構築
- (3) 職員アンケートを通じて得られた職員の意見の反映
- (4) 目指す職員像、果たすべき役割、実践事項（コンピテンシーモデル）、求められる能力（コア能力）は前回改定時（令和3年3月）に明確化したため継承

3. スケジュール

令和7年3月	議会報告（最終）
令和7年4月	改定草津市人材育成・確保基本方針施行